資料７

介護予防支援業務を再委託できる指定居宅介護支援事業所の

指定について（報告）

　胎内市の地域包括支援センターが行う指定介護予防支援事業の業務の一部を再委託できる指定居宅介護支援事業所の指定について、胎内市地域包括支援センター運営協議会要綱第２条第１号の規定に基づき本会に報告する。

記

　指定事業所

事業所番号　　１５７０６００８１５

名　　称　　老人介護支援センターしうんじ

所在地　　新発田市真野原外3331番地2

設置者　　社会福祉法人　紫雲寺加治川福祉会

職員体制　　専従４名・兼務１名

営業日　　月曜日から金曜日（ただし、国民の祝日を除く）

営業時間　　午前８時30分から午後５時30分まで

通常の事業の実施地域　　新発田市のうち旧紫雲寺町

　　　指定年月日　令和３年４月１日

　指定事業所

事業所番号　　１３７２０１１４７６

名　　称　　居宅介護支援事業所えびす

所在地　　東京都練馬区土支田1-31-11　山八マンションA棟105

設置者　　株式会社たんぽぽ

職員体制　　専従３名

営業日　　月曜日から金曜日

（ただし、12月29日から1月4日までを除く）

営業時間　　午前８時30分から午後５時30分まで

通常の事業の実施地域　　東京都練馬区

　　　指定年月日　令和３年４月１日